

ことひら

第58号

令和7年5月
発行:香川県琴平町議会

議会だより

3月議会



いこいの郷公園新遊具

令和7年度一般会計予算63億9,276万円 **可決**

● 統合小学校・統合認定こども園整備事業 ■ 事業費：4億6,315万円

令和7年度は、令和6年度に策定された基本設計のうえに、実施設計、造成工事実施設計、土地購入等についての予算案が上程され、審議の結果、賛成多数で可決されました。

問 以前から交渉中との土地はどうなるのか？

答 今回の予算には含まれていないが、所有者との交渉は続けている。

● 庁舎基礎調査及び基本構想策定業務委託 ■ 事業費：1,320万円

琴平町庁舎の長寿命化及び防災拠点の創造に向けて、令和7年度に庁舎基礎調査及び基本構想策定業務を行う。

問 緊急防災・減災事業債に間に合うのか？

答 まずは調査から始める。なるべく早く進めていきたい。

● プラスチック資源循環法対応 製品プラスチック収集 ■ 事業費：105万6千円

毎月2回の資源・プラスチック収集の際、「プラ」と書かれていないプラスチックについても収集できるようにする。県下初の試み。

問 どのように周知するのか？

答 広報4月号に入れるゴミ収集カレンダーに掲載。9月までは地区ごとに分けて収集を実施し、少し広まったところでHPや広報でも周知。5月の自治会総会でも周知する予定。

● 带状疱疹ワクチン接種事業 ■ 事業費：6,014万5千円

痛みを伴う水ぶくれが皮膚に現れる带状疱疹を予防するワクチンについて、令和7年度から定期接種とし、費用の一部を公費で助成する。

● 琴平町中間管理住宅事業 ■ 事業費：2,197万円

過疎地域の人口減少対策と空き家の利活用を促進することを目的とし、町が民間の空き家を借り上げ、国・県の補助金を充当して改修工事を行い、入居者を募集して貸し出す事業。家賃は、改修費用等の町負担分を10年間で回収できる家賃設定となる。

問 入居者の要件は？

答 詳細は決まっていないが、定住移住の面から、県外からの若い家族などを考えている。

● 小学校水泳指導業務委託 ■ 事業費：35万7千円

琴平町立統合小学校の水泳授業について、安全でより良い水泳授業の実施方法を検証するため、ヴィスポことひら温水プールを活用し、令和7年度から水泳授業の一部を指定管理者に業務委託する。

問 令和7年度は、学校の方でも水泳授業をするのか？

答 ヴィスポでは各学校各学年で1回ずつ実施し、あとは学校で行う。

総務産業経済常任委員会

●消防、防災対策

堀家

防災無線の野外スピーカー等の改善は。

企画防災課長

防災訓練の際放送が聞こえにくかったという異常が発生した。
業者に点検を依頼し音量調節をし対応。

●ふるさと納税

山下

企業版ふるさと納税で金刀比羅宮旭社保存修理整備事業の現在の状況は。

町長

地元ホテルや事業所に直接伺い事業説明もふまえお願いに回っている。
県、町の負担も大きいので金刀比羅宮とも協議している。

堀家

四国こんびら歌舞伎大芝居入場券のふるさと納税返礼品は、どのようになっているのか報告を。

企画防災課長

応募締切が1月末までだったのを2月9日まで延長し、104枚（寄付総額740万円）の申し込みがあった。

教育厚生常任委員会

●高齢者福祉タクシー助成事業について

別所

高齢者福祉タクシーの利用者からはタクシーを呼んでも来ないと聞くが。

住民福祉課長

次年度からはタクシー事業者を増やして対応することを考えている。

●ゴミの収集運搬について

森藤

琴平町はゴミの収集運搬業務を町直営で実施しており、小回りが利いて良い。

住民福祉課主幹

集積所の問題への対応など、町営だからこそそのメリットがあり、住民との対話をしながらサービスを行っている。

●いこいの郷公園の遊具について

寺岡

新しい遊具をいれるのか。

生涯教育課主幹

複合遊具2種類とブランコを考えている。

●給食の残飯について

別所

他の市町に対して残飯量はどうか。

生涯教育課主幹

学校ごとに調査している。琴平町は少ない。

公共施設整備調査特別委員会

12月18日 委員会

●「認定こども園の今後の在り方」「小学校の再編整備」について審議

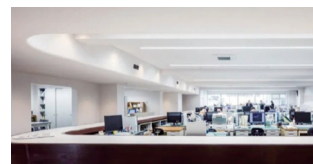
- プール整備については他の学校で授業を委託している事例もあり、プールを整備せずヴィスパことひら温水プールを活用する。水泳授業を委託し、専門スタッフと教員2名で見るのでより安心である。
- 琴平町立統合小学校及び総合認定こども園の建物配置については、小学校校舎を購入予定地の東南側、こども園の園舎を北西側に配置し、敷地内に6メートル幅の道路を確保。入り口は13m幅を整備する。運動場は琴小より若干広く確保できる。

3月3日 委員会

●「庁舎の今後の在り方」について審議

「琴平町庁舎の長寿命化に向けた庁舎機能及び防災拠点の創造基本構想等の策定に係る資料作成業務」を簡易公募型プロポーザル方式により多田善昭建築設計事務所が落札。設計事務所から詳細な説明を受けた。

庁舎は1971年竣工のモダニズム建築である。今後については、まずは予備調査を実施。過去の調査結果の確認、敷地及び地盤の情報収集。上下水道やガス等のインフラ調査及び調査の結果を基に調査結果の立案、計画に基づく調査の実施及び検討、調査報告書そして基本計画の策定へとつなげていく。



近隣参考事例 徳島県「つるぎ町役場」

発言 順序	議 員 名	質 問 事 項	掲 載 ページ
1	もり とう やす お 森 藤 泰 生	① 公共的施設の活用についてたずねる 2 琴平町役場を進化させる策をたずねる ③ 文書管理を尋ねる ④ 琴平町における教育格差の是正について ⑤ 琴平町における子どもの SNS 利用の実態について	P 5
2	べっ しょ やす し 別 所 保 志	① 農業界全体での労働力不足に対する政策は ② 教育の質と学習環境の改善をどのように考えているのか	P 5
3	ほり け まさ のぶ 堀 家 正 信	① 役場における職員の意識改革 2 クリーンキーパーの現状と提案 ③ プラごみの一括回収で資源化 ④ 公費による被災家屋の解体 ⑤ 先導的官民連携支援事業	P 6
4	よし だ しん じ 吉 田 親 司	① 四国こんぴら歌舞伎公演について 2 いこいの郷パートナーズの指定管理運営について ③ 本町の MaaS 事業について 4 地域おこし協力隊について 5 中学校クラブ活動の地域移行の現状について	P 6
5	わた なべ のぶ え 渡 辺 信 枝	① 空き家対策 2 地域おこし協力隊とは 3 社会教育委員会 ④ 放課後子ども教室と児童クラブ	P 7
6	とよ しま こう ぞう 豊 嶋 浩 三	1 いこいの郷パートナーズとの指定管理契約について 2 地域再生計画におけるデジタル推進事業について 3 地域おこし協力隊 D A O の取り組みについて 4 空き家・空き店舗対策について 5 統合後の徒歩通学児童に対する通学支援について ⑥ 琴平町立小学校・認定こども園統合新築検討委員会について	P 7
7	ま なべ かず お 眞 鍋 籌 男	① 新小学校建設にあたって 2 無記名の議員あての葉書きについて 3 農道について 4 消滅可能性自治体について 5 四国こんぴら歌舞伎のチケット販売について 6 片岡町長の演説が長すぎる	P 8
8	てら おか い よ 寺 岡 伊 代	1 琴平町が目指すべき指針 ② 琴平町のデータが見える化（可視化） ③ 産婦人科・女性オンライン相談 4 休日等における学習支援 ⑤ 補助金・助成金・支援金とのマッチング	P 8

※次ページ以降に掲載されている内容に関する表題を口で囲んで太字にしています。



森藤 泰生 議員

公共的施設の活用についてたずねる

問 国土交通省によると鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数は120～150年まで延命できるという。3小学校、2こども園、役場庁舎、総合センターなど老朽化が進む琴平町の施設はあと何年建物として安全に使用できるか。

答 一概には申し上げにくい。

問 役場庁舎、総合センターは老朽化していることを認めながらも定期的な点検、補修を行っている理由は。

答 できていないということとは良くないことだ。

問 心配なのは新役場庁舎の建設予算を捻出するまで、現庁舎にお金をかけず、庁舎機能の移転もしない、すなわち旧耐震のまま職員を働き続けさせることが町長の考えに入っているのではないかということだ。そうであるなら、鳥取県大田市長が新庁舎建設に職員の給与をかけたように、町長は職員に命をかけるていると言われても仕方ない。

文書管理を尋ねる

問 行政文書作成時の生成AIの利用と安全性は。

答 本町では生成AIを業務で利用する際のルールが明確にできていない。ルールやガイドラインを策定したい。

琴平町における教育格差の是正について

問 教育格差への琴平町

の支援施策を尋ねる。

答 学校の中では、子どもたちの貧困などに左右されることなく、平等に教育を施していくことが重要である。できる政策を検討する。

琴平町における子どものSNS利用の実態について

問 全国ではSNSトラブルとして、ネット依存、ネットいじめ、課金、有害サイト、著作権侵害等が発生している。琴平町での状況を尋ねる。

答 SNSトラブルは、小学生は5%、中学生は14%が経験している。

LINEでの悪口、いじめ、許可なしに写真を掲載された、知らない人がグループに入ってきたなどの事案。インスタグラムなどでも似たような状況である。

農業界全体での労働力不足に対する政策は

問 高齢化や都市部への若者流出により農業の担い手が減少し、生産量や環境の悪化が懸念される。食の多様化や安全性への関心が高まる中、需要に応じた生産体制が求められる。生産性向上とコスト削減のため、農業機械やICT技術の活用が必要だと考えるが。

答 農業従事者の高齢化が進み、担い手が不足している。国や県の補助制度を活用し、新規就農者の確保に努める。また、

農地の地番を閲覧可能にし、借り受けを促進。さらに、「スマート農業技術活用促進法」施行により技術導入を推進している。

教育の質と学習環境の改善をどのように考えているのか

問 香川県の調査によると、中学3年生の英語読解力が全国平均を下回り、特に「読むこと」の改善が必要とされている。小中学校でのICT活用が全国平均より少ないため、デジタル学習を推進し、学習意欲を高めることが重要。ただし、「読む力」「書く力」の向上も欠かせない。読書習慣や表現力を養う指導を取り入れ、ICTと従来の学習法を組み合わせた総合的な学力向上を図るべきと考えるが。

答 本町では、毎週の研修会を通じて職員の資質向上を図り、小中連携や小学校間の協力を推進。現職教育主任の定期会を開催し、教育課題の共有や授業改善に取り組んでいる。さらに、教育アドバイザーも活用し、児童の思考力を育む指導を実施。来年度は、土曜や夏休みの学習支援を強化し、学校と家庭が連携して学習習慣の定着を図る。英語教育では、中学校の英語教員が小学校6年生を指導し、外国語指導助手2名を配置。ペーパー交流や来年度新設予定の英語クラブを通じて実践的な英語力を育成する。「話す」「聞く」力を重視し、興味・関心を高めながら英語に親しむ環境を整えている。



別所 保志 議員



堀家 正信 議員

役場における職員の意識改革

問 職場（役場内）における職員の意識改革・管理職によるリーダーシップを求める。

答 町職員が町民から常にみられている存在であることを意識し、地域社会の一員としての責任を果たすことは非常に重要。業務の開庁時間の始業体制、業務中の携帯電話の利用方法、業務上外出時の休憩の取り方など誤解の受けることのないように周知。毎月一回課長会を開催、情報共有を行うなど、管理職と職員の信頼関係を築くなど、職員一同、日々の業務に真摯に取り組んでいく。

プラゾみの一括回収で資源化

問 10年2月からのクリントピア丸亀への移行を見据え4月から香川県で初めて本格導入、可燃ごみ減少、コスト削減につながる。周知を徹底すべきでは。

答 全国的にも実施事例が少なく、まずは各家庭に配布する「ことひら地区別ごみ収集カレンダー」の増ページで周知するなど対応していく。また3年後を見据えてパッカー車の新たな手配をさせていた。

公費による被災家屋の解体

問 琴平町老朽危険空き家除却支援事業補助金・助成金について問う。

答 平成30年度から国庫補助事業を活用して実施している。現在までに33件を除却した。どの年度も概ね予算満額執行。申請があれば、職員が建物所有者と現地において査定判定を実施、危険と判断した場合に受付をする。

先導的官民連携支援事業

問 「観光地内の廃校跡地等を活用した中心市街地の賑わい形成にむけた官民連携事業可能性調査」を令和6年4月に国交省から選定され、国費で進められている。小学校の統廃合に伴う跡地活用は、本町の重点施策との位置づけ。現時点での概要を問う。

答 官民連携の可能性調査の途中経過として報告する。現在は6ステップ中の4段階まで進んでおり、地域事業社と意見交換による廃校跡地活用コンセプトの調整、モデルプランの作成、民間移行の調査など検討段階である。引き続き進捗を見守りながら、小学校の跡地利用や今後のまちづくりの参考に役立てていきたいとの認識。

国の基準に基づき判定する。あくまで危険な建物が倒壊した場合、周辺の家屋、道路等に被害を与えるのを防止するための事業であり、跡地利用計画のある案件は対象外となる。

こんびら歌舞伎公演について



吉田 親司 議員

問 間もなく第38回四国こんびら歌舞伎大芝居公演が開催されます。過去40年間にわたり、琴平町の春の観光の目玉として、先人の並々ならぬ努力と精進の結果としての今日の盛況の程であると思っている。

5年間のコロナ禍を乗り越え昨年やっと再開をしたのではあるが、世の中の情勢の変化や、観劇者の高齢化などさまざまな理由によりコロナ禍前の盛況には戻っていない。私の取り越し苦労であればいいのだが、基金の取り崩しなど、赤字運営が続いた場合、町長はどうするか考えを伺いたい。

答 江戸時代の芝居小屋で江戸の歌舞伎を公演できるのは全国でも唯一無

二の取り組みである。これは、保存や活用に尽力されてきた先人たちから受け継いできたことから、私たちの使命であると考えている。したがって来年も開催するべきだと考えている。今後の課題としては、こんびら歌舞伎や旧金毘羅大芝居金丸座の魅力を最大限に引き出すためのプロモーション活動が必要であると考えている。四国こんびら歌舞伎大芝居を持続可能な事業として発展させ、地域の文化を大切にしながら、観光資源としての魅力を高めていきたいという認識である。

本町のMaas事業について

問 Mobility as a Serviceとは公共交通を含めた、自家用車以外の全ての交通手段による移動を1つのサービスと捉え、シェアムバスに繋ぐ移動の概念である。当町では住民の移動手段や観光客の移動手段として現在民間の交通事業者がデマンド方式にて運営しているのみで

ある。
町の施策として住民の移動手段の確保についてどう考えているのか。

答 コロナ禍以降、特にタクシートの台数は減少している。また夜間にはタクシードライバーというようない時間帯によっては状況があり、町民の方から何とかしてほしいという要望も受けているのは十分承知している。町としては住み良い街づくりの観点から、住民の移動手段の確保という基本的な課題については、ご指摘のように重要であるとは考えている。

住民だけではなく、本町は多くの観光客も来られるため、対策を講じるべきであるとは考えているが、昨今の人手不足や働き方改革、運転手の高齢化の影響により交通業界も厳しい状況にあることから、なかなか実効性がないことも否めない。今後は国や業界の動向を見ながら、また、町としても交通対策に取り組まなければならない認識は変わっていないので引き続き頑張るつもりである。



渡辺 信枝 議員

空き家対策

問 琴平町も、少子高齢化が加速化し、空き家・空き店舗がどんどん増えている。空き家を放置すると、建物の劣化が早まり、倒壊の危険性が高まる。景観の悪化や近隣住民への迷惑にもなる。また、管理されていない空き家は、野良猫などの繁殖、不法侵入者や放火など、犯罪の温床となる可能性がある。

まんのう町では、空き家対策に力を入れており、地域おこし協力隊による「Manno 空き家相談所」や、民間の（株）ジチタイアドと「官民連携協定を締結」し、官民と地域おこし協力隊の三者が一体となり空き家対策に取り組んでいる。

答 本町全域における空き家の数は579戸で、利用可能な空き家は183戸、損傷の激しい空き家は337戸、倒壊の危険性のある空き家は59戸、老朽化の進行している空き家は、榎井・川東・川西に多い。

問 琴平町は、今後どういう空き家対策をしていくのか。古いのを解体するためと、空き家利用という観点からはどうお考えか。

答 これまでは、損傷の厳しいD、Eランクの危険度が高い空き家対応を先行していたが、A、Bランクの十分使える空き家について、現在、十分な対応ができていない。空き家問題は、町民にとって、危険を未然に防止する観点も大変強くあるの

で、現状をしつかりと調査したうえで対応していきたい。



放課後子ども教室と児童クラブ

問 統廃合にむけて、子ども塾の活動などは、今後はどのように考えているのか。また、児童クラブに子ども教室を一本化しないのか。

答 放課後学級と児童クラブの今後のあり方については、統合小学校のソフト面を協議する次年度以降の検討委員会で協議をしていく。

問 18年続いてきた子ども塾。原点に立ち返り、これまでの活動を検証すること大切だと思う。他市町にはない子ども塾をもっと充実させてほしい。地域の方が指導者となり子どもたちに関わってくれ、スポーツを通じて礼儀やマナーを教わることを、楽しむこと。昔、行われていた子供会活動や伝承しなければならぬこと、三小学校の「まちづくり科」で学んだこと、琴平ならではの特色ある活動も子どもたちに広めてもらい、琴平町の統合小学校の特色の一つとしてほしい。

琴平町立小学校・認定こども園統合新築検討委員会について

問 琴平町立小学校・認定こども園統合新築検討委員会（以下、「検討委員会」）に小・中校長先生、こども園園長先生、教育委員、PTAなど多くの関係者を集めて、はじめに校舎・駐車場・運動場等の配置について検討する予定が、議事に入る前に、各配置については、すでに教育会議において決定されているということだった。これは、当初の検討委員会で話し合う予定の議題が無くなるという矛盾について説明を求める。

答 この検討委員会は、あくまでも保護者や地域の方々に、より意見を出してもらおう為のもので、重要な案件は総合教育会議で決定する。

問 検討委員会で検討する前に、小学校・こども園の配置の結論が出ている事について矛盾を感じていたが、建設予定地の形状では、すでに小学校とこども園の配置は選択の余地がない状況であることが理解できた。今回の検討委員会で検討する前に、建設予定地には、第一案しか配置する事が出来ないという事を、検討委員会の委員さんに報告すべきであったのではないか。

の委員に発言して頂ける様な運営手順にするか、個々の課題について文書で提出するようにすべきではないか。

答 検討委員会の委員長が発言で、検討委員会の中で意見を言いくい委員がいる。必ずしも全体の中で意見が出る環境でないから、グループ討議にした。その結果、協議時間の短縮やグループでの意見として出せるようにした。またグループ内の意見を集約する必要は無い事を会議前に発言している。その上で、出された全ての案に目を通して、町長・教育長に報告している。

問 私が言っているのは、検討委員さんのお一人お一人の意見は、どの様にまとめたのか。

答 グループで各案について提出されたものをまとめて、町長・教育長に提出した。

問 検討委員会に於いて、グループ討議ではなく個々

に決めるのは我々であって、それ以上の事は諮問していない。

問 検討する為の委員会なのに、当初から委員の意見が出ないなどということ自体がおかしい。



豊嶋 浩三 議員



眞鍋 籌男 議員

新小学校建設にあたって

問 昨年十二月議会の私の質問。

苗田の新小学校より北へ行くと真四角で道路に面していて何もさえないものがない広い土地がある。あの場所なら立派な校舎が建つと質問したところ、町長はあの場所には農道があるため校舎を建てることはできないと答弁しているが、ある人に聞いたところ、農道はその持ち主や県に問い合わせたら何とかなるとのこと。

なお、私が琴平町の住民20名ぐらいに聞いたところ、現建設予定地がいいと言った人はゼロだった。そしてこう言う。人口も減り、子どもも少なく、借金をしてまで新小

答 現在の予定地については、統合小学校、またこども園の建設予定地になっている場所については、1つ目として、土地の四方に道路があり、登校や登園計画が立てやすい点、2つ目に、町内の南北町境からほぼ均等な距離にある点、3つ目に、



主要な県道からアクセスができる点、4つ目として、必要な面積が確保でき、校舎・園舎の配置がしやすい点のメリットがあり、今回の建設予定地に決定した。

この20名の方々に議員さんがどのように聞かれたのか大変興味がある。私は、議会の議決をいただいた上で進めている。

琴平町のデータを見る化(可視化)



寺岡 伊代 議員

問 広報ことひら2月号にて普通会計決算、5月号にて当初予算の概要が掲載されるが文字が多い割には説明や補足がほとんどなく、内容が伝わらない。情報の収集、分析可視化することは、新しく任命された地域おこし協力隊の専門分野であるので、協力隊と連携し、作成することは可能か。

答 生成AI等々を活用しながら、地域おこし協力隊との連携を図ることにより効果的な情報提供が実現できると考え、取組を進めていく。

問 データを集約し、見える化できた場合、明確に今後のビジョンが見えてくる。さらに分かりや

すく、広く伝えていくために、毎年政策に対してスローガンを掲げるのは。

答 作成方法や募集方法についてはまだ決めてないが、キャッチフレーズやスローガンは琴平町に必要な、だと考えている。

産婦人科・女性オンライン相談

問 令和6年10月1日より開始した産婦人科医、小児科医、助産師さんに対し、スマートフォンを利用して無料で相談できる産婦人科医・小児科医オンライン相談は、委託先のサイトには全ての女性対象とあるが、琴平町での利用対象者は。

答 国の子ども・子育て支援交付金による利用者支援事業の中の妊婦等包括相談支援事業によるオンライン相談となることから、相談事業の対象者は主に妊婦の方とその配偶者等とするが、子育て世代以上の女性の方にも対応可能。

問 中学校、高等学校の学生に登録してもらうのは可能か。

答 未成年の生徒さんが親への相談する機会が失われるということも考慮すべきでないかと。

補助金・助成金・支援金とのマッチング

問 国や県、琴平町から事業、個人、団体に対して様々な補助金、助成金、支援金等の周知方法は。

答 町ホームページや町広報を中心に行っている。

問 琴平町ホームページの助成金一覧の中に、子どもに関するもののページの中には何も掲載がないのはなぜか。

答 指摘を受け、リンクできるように改善した。

問 全体的にホームページのどこに掲載されているのか分かりづらく、使いたいとの声がある。改善を。

議案の審議結果 令和7年3月定例会

議案番号	議案名	賛成	反対	採決結果	議案番号	議案名	賛成	反対	採決結果
1	専決処分の承認について (令和6年度琴平町一般会計補正予算(第6号))	9	0	承	17	琴平町税条例の一部を改正する条例	9	0	可
2	令和7年度 琴平町一般会計予算	7	2	可	18	琴平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	9	0	可
3	令和7年度 琴平町国民健康保険特別会計予算	9	0	可	19	琴平町公共下水道条例の一部を改正する条例	9	0	可
4	令和7年度 琴平町駐車場特別会計予算	9	0	可	20	琴平町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可
5	令和7年度 琴平町介護保険特別会計予算	9	0	可	21	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可
6	令和7年度 琴平町後期高齢者医療特別会計予算	9	0	可	22	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可
7	令和7年度 琴平町温泉事業特別会計予算	9	0	可	23	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可
8	令和7年度 琴平町公共下水道事業会計予算	9	0	可	24	琴平町職員の旅費に関する条例の全部を改正する条例	9	0	可
9	令和6年度 琴平町一般会計補正予算(第7号)	9	0	可	25	職員の定数に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可
10	令和6年度 琴平町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	9	0	可	26	琴平町課設置条例の一部を改正する条例	9	0	可
11	令和6年度 琴平町駐車場特別会計補正予算(第2号)	9	0	可	27	琴平町立認定こども園条例の一部を改正する条例	9	0	可
12	令和6年度 琴平町介護保険特別会計補正予算(第2号)	9	0	可	28	琴平町温泉事業基金条例	9	0	可
13	令和6年度 琴平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	9	0	可	29	琴平町犯罪被害者等支援条例	9	0	可
14	令和6年度 琴平町温泉事業特別会計補正予算(第2号)	9	0	可	30	琴平町土地開発基金の設置管理及び処分に関する条例を廃止する条例	9	0	可
15	令和6年度 琴平町公共下水道事業会計補正予算(第1号)	9	0	可	31	琴平町教育委員会委員の任命について	9	0	同
16	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	9	0	可	32	琴平町教育委員会教育長の任命について	9	0	同

※ 承…承認 可…可決 同…同意

琴平町教育委員会教育長の
任命に同意

しの はら よし ひろ (琴平町)
篠 原 好 宏 氏 再任 67歳

任期：令和7年4月1日～令和10年3月31日

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により
任命され、任期は3年です。

琴平町教育委員会委員の
任命に同意

さ とう し ほ (琴平町榎井)
佐 藤 志 保 氏 新任 50歳

任期：令和7年3月23日～令和11年3月22日

教育行政を処理するため地方公共団体に置く委員です。
4人の委員をもって組織され、任期は4年です。

町村議会表彰

令和7年2月5日、地域の振興発展及び住民福祉の向上のための議会の活性化に努めた功績を称えられ、全国町村議会議長会より琴平町議会が表彰されました。



令和7年6月定例会日程(予定)

月	日	曜日	会 議
6	6	金	本会議（提案理由説明等） 9：30～
	7	土	
	8	日	
	9	月	本会議（一般質問） 9：30～
	10	火	本会議（一般質問） 9：30～
	11	水	総務産業経済常任委員会（議案審査） 9：30～
	12	木	教育厚生常任委員会（議案審査） 9：30～
	13	金	（休会）
	14	土	
	15	日	
	16	月	（休会）
	17	火	本会議（委員長報告、採決等） 9：30～

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会

検索



国への陳情

(令和7年1月20日訪問)

総務省

1. 過疎対策事業債の確保について

過疎地域における教育施設の整備を行うため、琴平町への過疎対策事業債の配分額を十分に確保することを求める。

本町における教育施設の整備事業が円滑に実施できるように、引き続き香川県および琴平町への配分額を確保して頂けるように、総務省自治財政局長に要望致しました。

2. 緊急防災・減災事業債の期間延長及び一層の強化について

緊急防災・減災事業債の事業期間が令和7年度までとなっていることから、事業期間の延長を求めるとともに、財政措置の一層の充実・強化を求める。

緊急防災・減災事業債において、本年度より本庁舎機能の強化及び防災拠点の整備に係る、庁舎の長寿命化に向けた調査に着手している旨を説明しました。事業期間が令和7年までの緊急防災・減災事業の事業期間のさらなる期間延長をして頂く事と、さらなる財政措置の充実を要望致しました。



編集後記

桜咲き、町内外から多くの人々がお越しただいて、第38回こんぴら歌舞伎公演がにぎやかに開催されました。コロナ禍と言う災難を乗り越えて金丸座における歌舞伎公演を、琴平町の観光資源として発展できるかが、問われる段階であると考えます。

ところで、4月に入りご町内の多くの台所にも、タケノコの便りが届く時節となったのではないかと推察される所があります。タケノコ生産者にお聞きすると、タケノコは勝手に生えて来るものではないそうです。大きく成長した竹を、新しくタケノコが育つ環境を考えながら調整する事で、おいしいタケノコがたくさん生産できるという事でした。

琴平町の観光資源も常に時代の流れを見つめて、タケノコのように、大きく育てる知恵を働かせることが求められていると考えます。琴平町議会は、10年後、20年後の未来に繋げるまちづくりに邁進しておりますので、町民の皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い致します。

(豊嶋 浩三)

発行責任者

議長 山神 猛

議会広報編集特別委員会

委員長 別所 保志

副委員長

豊嶋 浩三

寺岡 伊代

堀家 正信

吉田 親司

森藤 泰生

詳しくは議会事務局(☎75-6713)までお問い合わせください。

E-mail: gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp